

自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう！

近年、自転車利用者のマナーの必要性が求められています。自転車に乗るために運転免許証は必要ありませんが、自分勝手な乗り方は、歩行者や車の運転手に迷惑をかけるだけでなく、事故を引き起こすこともあります。

このような人を見かけたことはありますか？



・音楽などをヘッドホンで聴きながら運転している



・運転しながら携帯電話で話をしている



・傘を差して運転している



・お酒を飲んだあとに運転している



・2人乗りで運転している



・夜間に無灯火で運転している



・歩道でスピードを出して運転している

自転車は、道路交通法上では車やバイクと同様に車両ですから、罰則や罰金などの対象となります。次の「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則とは…

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用（努力義務）

「春の全国交通安全運動」が行われます 4 / 6 (金) ~ 4 / 15 (日)

○重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶

問／道路交通課 内2263・2265 ☎463-1514

問…問い合わせ 内…内線

大切な人とのお別れは

(株) 花 輪 式 典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥156,870.より(親族10名)

家族／親族葬儀 ￥194,380.より(家族／親族15名)

上記別料金：式場使用料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な年金制度

国 民 年 金 基 金

公的な年金
だから
安心・有利

老後の備えに最適！
税制面で有利！

資料請求・ご相談・お問い合わせは

埼玉県国民年金基金

0120-65-4192

詳しくは 基金星 で検索



広報あさか No. 646

発行日／平成24年3月15日(毎月2回1日・15日発行) 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と
北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています